

# お知らせ

## 町税等の「口座振替領収済通知書」を廃止します

毎年1月に送付してしました町税等の「口座振替領収済通知書」の送付は、経費削減および省資源化の観点から、今年度より廃止することとしました。

町税等を口座振替により納付されている方につきましては、預貯金通帳でご確認ください。

「口座振替領収済通知書」の発行を廃止する町税等

- 町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

「口座振替領収済通知書」を確定申告時に提出されていた方へ

確定申告を行う方については、「納税通知書」と「預貯金通帳」で引落金額をご確認の上、申告書へ記載してください。「口座振替領収済通知書」は、年末調整や確定申告

に添付義務のある書類ではありません。）

【軽自動車税の口座振替を申し込まれている方へ】

車検の必要な軽自動車については、6月中旬に「軽自動車税納税証明書」を送付します。

【口座振替領収済通知書」が必要な方へ】

何らかの事情により「口座振替領収済通知書」が必要な場合は送付しますので、左記へご連絡ください。

問合せ 税務課税務グループ  
健康福祉課国保・介護グループ  
☎ 2513  
☎ 4555

## 安平町国民健康保険の限度額適用認定証等をお持ちの70歳未満の方へ

現在お手元にある「限度額適用認定証」、または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、平成26年12月31日です。

平成27年1月1日から使用できる新しい限度額認定証等は、12月下旬に郵送でお届けしますので手続きは必要ありません。

問合せ 健康福祉課国保・介護グループ  
☎ 4555

## 12月は町税・道税の「滞納整理強化月間」です

東胆振地方税徴収対策本部では12月を「滞納整理強化月間」と位置付け、町税・道税の滞納整理を強化します。納税がまだお済みでない方は早急に納税するようにお願いいたします。

催告に応じず納税されないときは、財産（預貯金・給与・不動産など）を差押することになります。また、道税事務所が町に代わって差押することもあります。

※東胆振地方税徴収対策本部とは、苫小牧道税事務所と安平町を含む東胆振1市4町で構成された滞納対策組織です。

問合せ 税務課税務グループ ☎ 2513  
苫小牧道税事務所 ☎ 0144-5284

## 役場臨時開庁のお知らせ

役場における年末年始（12月27日～1月4日）は、前後が土曜日・日曜日のため長期間の休みとなりますので、住民の皆さんのご不便とならないよう、次のとおり臨時開庁します。

開庁日 12月29日(月) 8時30分～17時15分

開庁施設 役場（早来庁舎・追分庁舎）、安平町教育委員会（追分公民館）

【お願い】 臨時開庁日は、上記時間のみ開庁のため、夜間における証明書の受取りはできません。住民票の写しや戸籍に関する証明書等が必要な方は、事前に取得されますようご協力をお願いします。

※平日の夜間における証明書の受取りについては、住民生活課（☎ 2940）へお問い合わせください。

問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

広告欄

あなたの悩みに

コタエを出します

**相談無料**

※その他相談は有料のご案内となります。

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**

平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

## むらやま法律事務所

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他

### 借金・過払金請求に関する相談は無料

弁護士 邨山(むらやま) 達哉

**TEL 0144-31-4750**

受付時間 月～金/9:30～17:00(予約制) ※祝日は除きます

苫小牧 むらやま 検索 目 (詳しくはHPをご覧ください)

3階 むらやま法律事務所

苫小牧駅 北口ビル  
Aiba至小牧  
王子製紙  
MEGA  
ドンキホーテ  
eao